

2024年3月29日

各位

会社名 株式会社コナカ
代表者名 取締役社長 CEO 湖中 謙介
(コード番号: 7494 東証スタンダード)
問合せ先 専務執行役員 CFO 奥村 真
(TEL 045-825-7700)
<https://www.konaka.co.jp/>

連結子会社の借入金に対する債務保証に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド（以下「STJ」といいます。）の借入金に対して債務保証を行うことを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 債務保証の内容

債務者： STJ
保証債務： 2020年10月27日付の株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約に基づく借入債務
保証限度額： 4,100百万円
保証期間： 2024年3月29日から2024年4月30日
保証先： 株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社りそな銀行、株式会社横浜銀行

当社はこれまでSTJに対して運転資金の貸付及びA種種類株式の引受けといった財務的支援を行ってありますが、2024年2月20日付で「株式会社コナカと株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの株式交換による経営統合に関する基本合意書の締結に関するお知らせ」を公表し、さらに踏み込んだ内容の連携等を企図して経営統合の検討を行っているところ、STJにおいて、銀行からの融資継続に際して当社の保証が求められており、今般、上記の債務保証を行うことを決議いたしました。

なお、上記保証限度額は2020年10月27日付シンジケートローン契約に基づく借入実行残高から担保資産の評価額を差し引いた額であります。

2. 業績に与える影響

本件による当期の業績に与える影響は軽微です。

以上